

青森県自家消費型太陽光発電設備等 導入支援事業費補助金

事業用



事業者の皆様！

太陽光発電設備・蓄電池導入補助金

を使って脱炭素経営を進めませんか

補助単価：**5万円/kW（中小企業者）**
2.5万円/kW（中小企業者以外）

ご相談は無料！まずはお気軽に
お問い合わせください！

申請期限 **令和 7 年 1 2 月 5 日まで**



◆ 問合せ先 ◆

青森県太陽光補助金コールセンター

0120-196-399 8時30分～20時00分（土日祝日含む）

	太陽光発電設備	蓄電池 (太陽光発電設備に付帯する設備に限る)
申請期間	令和7年11月7日(金)～12月5日(金)	
補助対象者	(1) 県内に本社又は事業所を有する中小企業者 (2) 県内に本社又は事業所を有する会社法上の会社	
補助単価 補助率	中小企業者 導入する太陽光発電設備 の発電容量 1キロワット (kW) 当たり 5万円 中小企業者以外 導入する太陽光発電設備 の発電容量 1キロワット (kW) 当たり 2.5万円	蓄電池費用の3分の1 (下記の3分の1が上限) 蓄電池容量20kWh未満 : 14.1 万円/kWh (工事費込み・税抜き) 蓄電池容量20kWh以上 : 16.0 万円/kWh (工事費込み・税抜き)
補助限度額	500万円	530万円

申請様式は下記のいずれかからダウンロードしてください

【県ホームページ】

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/chikikigyo/jigyoutaiyoukouhojyo.html>

【特設ホームページ】

<https://aomori-taiyoko2025.com>

◆ 問合せ先 ◆

青森県太陽光補助金コールセンター

0120-196-399 8時30分～20時00分 (土日祝日含む)